

こんにちは

酒井まさえです

2026年9月6日 №214 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com



第3回杉並区議会定例会 物価高騰の緊急経済対策・避難所の環境整備

杉並区長記者会見 **LIVE**



9月1日 記者会見をする岸本区長

述べられました。

今後、水害対策を強化していくことが
8月の台風・大雨の状況
岸本区長からは、初めに8月の台風・大雨の杉並区への影響の報告がありました。
8月11日は、台風の影響により倒木が1件、8月22日の豪雨により床上・床下等の浸水が22件、道路冠水が10件などの被害が発生したことの報告がありました。
善福寺川、神田川に氾危険警報レベル4が発令されましたが、河川からの溢水ではなく、内水氾濫により道路冠水が起きたことの報告がありました。

9月1日、岸本区長の記者会見が行われ、第3回杉並区議会定例会で提案される内容について説明がありました。

そして、水害に備えるポイントを話しました。
避難方法・避難場所の確認、ハザードマップで自宅付近の確認、雨が強く危険が迫っている時は原則「垂直避難」で2階などへの避難などについて述べました。

物価高騰の緊急経済対策について

中東情勢・物価高騰の影響を受けている区内中小企業に対して資金繰りを支援する経費が補正予算に計上されます。

区は、8月から特例資金の融資の利子を実質無利子にする資金を創設しました。さらに、当該融資に係る信用保証料について、都の補助分と合わせて全額補助する経費を計上すること。合わせて、相談件数の増加が予想される中、相談窓口の相談員を1名増員する予算となっています。

また、区内介護サービス事業所、保育所等への食料費、光熱費などの支援の経費も計上されます。

避難所の環境整備

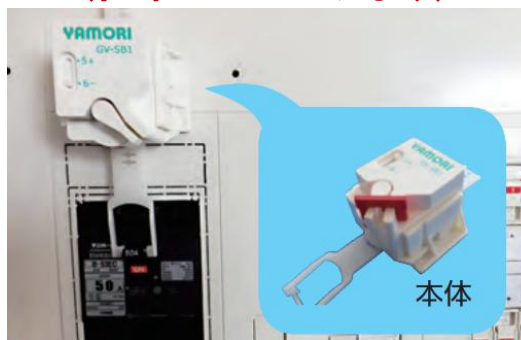
熊本地震を受けて、震災対策の一環として2次避難所で使用する災害対策用のシャワーセットの配備に要する経費が計上されます。

第3回杉並区議会定例会は、9月9日（水）10時から岸本聡子区長の2期目の所信表明があり、交渉会派・6会派から代表質問をします。日本共産党は、山田幹事長が行います。

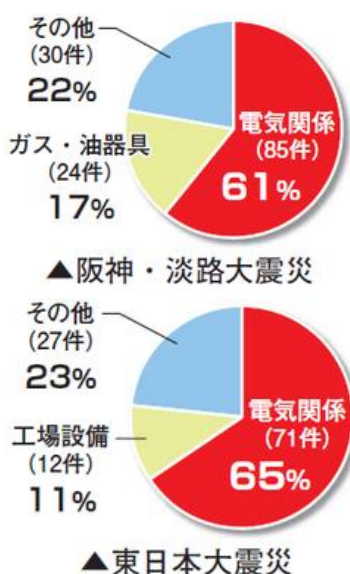
一般質問は、4名（くすやま、富田、小池、酒井）が行います。（詳しくは別紙に）
ぜひ傍聴にお越しください。

感震ブレーカー設置で電気火災を防ぎましょう！

感震ブレーカーのイメージ (区ホームページより)



感震ブレーカー設置のことで、疑問なことなどありましたら酒井に連絡ください。



7月28日は、熊本県で震度7の地震がありました。大規模地震時に発生した火災の約6割が、電気火災です。

電気火災とは、地震が発生し、衣類などがストーブの上などに落ちて火が出ることや、家電が倒れて電気コードが断線し、ショートして火が出ることです。

地震時に発生する電気火災を防ぐためには、ブレーカーを落とすことが大切です。

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動でブレーカーを落とす器具です。

地震時自宅に居るとは限りませ。そんな時感震ブレーカーがあれば安心です。

杉並区では感震ブレーカーの設置支援を行っています。**設置していない方は設置することをお勧めします。**

無料(器具購入費+設置費用を区が負担)

杉並区内に居住 65 歳以上の世帯、「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「難病患者福祉手帳」をお持ちの方がいる世帯。「地域の手」登録者のいる世帯。火災危険ランク5～4の地域の世帯

有料(器具購入費は区が負担)設置に費用 2,000 円

杉並区に居住、区内に家屋を保有 一般対象者

連絡先

杉並区役所 杉並区危機管理室防災課

03-5307-0702 (直通) (平日 8:30~17:00)

健康の話 9月は健康増進普及月間です！

9月1日から9月30日は、健康増進普及月間です。健康増進普及月間とは、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活病の特性や、運動・食生活などの個人の生活習慣の改善の重要性について、一人ひとりが理解を深め、健康づくりを促進する月間です。

「10の健康づくり活動」をあげてみます。

- ① 健康に関心を持ちましょう。
- ② 朝ごはん＆野菜はしっかり食べましょう。
- ③ 日頃から体を動かし運動しましょう。
- ④ ぐっすり眠り疲れを取りましょう。
- ⑤ ストレスとうまく付き合しましょう。
- ⑥ お酒の飲みすぎに注意しましょう。
- ⑦ タバコから自分と周囲の人を守りましょう。
- ⑧ タバコを吸うと、さまざまな病気の原因にもなります。吸っている方は、禁煙を考えてみてはいかがでしょうか。
- ⑨ 歯と口の健康を大切にしましょう。
- ⑩ けんしん(健診・検診)をうけましょう。
- ⑪ 病気が見つかったらきちんと治療しましょう。

この機会に、生活を改善していきましよう。急に生活を変えることは難しいので、1日1つでもできることから始めてみましょう。

お困りのことがありましたら酒井にご連絡ください。

